

# 宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

69号  
2022年5月



【にぎわってます！  
不知火美術館・図書館がリニューアルオープン】



発行・編集／宇城市議会  
TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

## CONTENTS

令和4年第1回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	5
一般質問	9
令和4年第1回臨時会の概要	18



件名	議員名														議案 結果	賛 成	反 対								
	永 木 誠	山 森 悦 嗣	三 角 隆 史	坂 下 勲	高 橋 佳 大	高 本 敬 義	大 村 悟	福 永 貴 充	溝 見 友 一	園 田 幸 雄	五 嶋 映 司	福 田 良 二	河 野 正 明	渡 邊 裕 生				河 野 一 郎	長 谷 誠 一	入 江 学	豊 田 紀 代 美	中 山 弘 幸	石 川 洋 一	岡 本 泰 章	
議案第18号 宇城市一般職の職員の給与に関する 条例の一部を改正する条例の制定に ついて	○	○	○	○	欠	棄	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	17	0
議案第19号 宇城市消防団条例の一部を改正する 条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第20号 宇城市個人情報保護条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	17	0
議案第21号 宇城市附属機関設置条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	棄	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	17	0
議案第22号 宇城市ふるさと応援寄附条例の一部 を改正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第23号 宇城市企業振興促進条例の一部を改 正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第24号 宇城市税特別措置条例の制定につい て	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第25号 宇城市立保育所条例の一部を改正す る条例の制定について	○	○	○	○	欠	●	欠	○	○		●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	14	4
議案第26号 宇城市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例 の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第27号 宇城市道路占用料徴収条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第28号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正 する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第29号 宇城市道路の構造の技術的基準等を 定める条例の一部を改正する条例の 制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第30号 宇城市生涯学習施設条例等の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第31号 宇城市立グラウンド条例等の一部を 改正する条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第32号 宇城市民館条例の一部を改正する条 例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第33号 宇城市戸馳花の学校条例を廃止する 条例の制定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原 案 可 決	18	0
議案第34号 工事請負契約の締結についての議決 の一部変更について（萩尾隧道（用 水路）災害復旧工事）	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	18	0
議案第35号 工事請負契約の締結についての議決の 一部変更について（宇城市松橋総合体 育文化センター大規模改修工事（第2 期））	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	17	0
議案第36号 財産の無償貸付けについて	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	18	0

議長のため表決には加わりません。

件名	議員名														審議結果	賛成	反対									
	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生				河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章		
議案第37号 権利の放棄について（市営住宅の不法行為に基づく損害賠償請求金）	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0	
議案第38号 権利の放棄について（水道料金）	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0	
議案第39号 市道の路線の廃止について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0	
議案第40号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0	
議案第41号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	18	0	
議案第42号 令和4年度宇城市一般会計予算	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	●	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	原案可決	17	1		
議案第43号 令和4年度宇城市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1	
議案第44号 令和4年度宇城市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1	
議案第45号 令和4年度宇城市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1	
議案第46号 令和4年度宇城市奨学金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第47号 令和4年度宇城市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1
議案第48号 令和4年度宇城市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第49号 令和4年度宇城市市民病院事業会計予算	○	○	○	○	○	棄	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第50号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
請願第1号 シルバー人材センターに対する支援を求める請願書	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	18	0
発議第1号 宇城市中企業・小規模企業振興基本条例の制定について	○	○	○	○	欠	棄	欠	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	17	0
発議第2号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	0
発議第3号 ロシアによるウクライナ侵攻に対する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0

## ◎その他の議案

番号	件名	審議結果
同意第1～3号	教育委員会委員の任命について (今泉 京子氏) (桑村 紀雄氏) (城本 憲章氏)	同意

# 常任委員会 審査報告

## 総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

### ●令和3年度一般会計補正予算(第10号)

#### ○熊本ヴォルターズ交流人口 拡大事業委託料

「事業の目的と内容は何か」との質疑に対し「熊本ヴォルターズの試合が4月9日と10日に県立体育館で行われる。そこで特別ブースを設け、本市特産物の販売や、大型ビジョンを使った本市のPR動画放映などを検討している。一番の目的は、本市のひとり親世帯を対象に、両日100人ずつの計200人程度を試合に招待しようと考えている」との答弁があった。これに対し「本市の知名度を上げる一つの方法として良いと思う。また、子どもたちがプロの試合

を観戦できるのも素晴らしい」との意見があった。

#### ○バス運行対策費補助金

「今回の増額は大きいですが、これからの対策はあるのか」との質疑に対し「コロナ禍による運賃収入の減と燃料費の高騰に加え、熊本地震後の国の補助対象路線の要件緩和が終了し、国の補助を外れた分が本市の負担となったため大きな増額になった。今後、バス路線の見直しと利用状況を見ながら検討を進めたい」との答弁があった。

#### ○岡岳グラウンド照明器取替 工事費

「減額が大きい理由は何か」との質疑に対し「予算計上の時点では、全部で6灯のうち3灯の建て替えを計画していたが、その後、電源系統が4灯と2灯に分かれているのが判明し、2灯だけを今年度に施工することとしたため減額となった」との答弁があった。

### ●宇城市工場立地法地域準則 条例の制定

「条例の基になったものは何か。また、関連する企業はあるのか」との質疑に対し「工場敷地において、環境に配慮した面積を一定割合以上確保しなければならぬ工場立地法という国の法律が基になっている。本市が条例を制定することでその割合を増減させることができるようになるが、本市には敷地に余裕がない工場・事業所が多くあり、投資意欲がある事業所もあるので、条例制定の効果はあると考えている」との答弁があった。

### ●特別職の非常勤職員の報酬 及び費用弁償に関する条例 の一部改正

「消防団員の出勤報酬が新設されているが、個人支給になるのか」との質疑に対し「個人支給で口座振込になる」との答弁があった。また「団員報酬が上がることは良いことだと思うが、

他自治体や国の基準と比較するとどうなのか」との質疑に対し「近隣市町村と均衡をとっての改正だが、国の基準とはまだ差がある」との答弁があった。これに対し「国の基準に近づくよう、計画的に報酬を上げていきたい」との意見があった。



### ●令和4年度一般会計予算

#### ○行政事務等業務委託料

「嘱託員報酬から委託料になったが、額の算出方法に変更

はあるか。また、区長の職務内容は戸数の多少にかかわらずあまり変わらないので、見直しは考えていないか」との質疑に対し「以前の算出方法との変更はなく見直しも考えていないが、戸数の多い区と少ない区の差があるので、行政区のあり方を検討している」との答弁があった。

### ○空き家改修事業補助金

「市外から来て定住するための事業だと思うが、何件分の補助を想定しているのか」との質疑に対し「1件当たり100万円の7件分を想定している」との答弁があった。これに対し「非常にすばらしい事業と考える。本市の人口増に繋がるようがんばっていただきたい」との意見があった。

### ○学校における「コロナ対策

「小中学校のコロナ対策がよく分からない。市民の安心と安全を作り出すのが行政の役目と思うが、どう考えているのか」

との質疑に対し「県教育委員会で策定した県立学校の出席停止及び臨時休業等の基準を準用している」との答弁があった。これに対し「県の基準を準用するのはいいが、現状と今後の対策を市民に向けて速やかに発信すべき」との意見があった。



### 建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

### ●令和3年度一般会計補正予算（第10号）

### ○農業次世代人材投資事業補助金

「補助金が減額になっている

が、原因は何か」との質疑に対し「新規に就農し、補助金を申請する者を8人程度と予測していたが、営農や資金などの計画の見通しが甘く承認に至らなかった場合もあり、交付決定したのは4人となったことが原因。この制度は、農家子弟の場合は新たな作物の導入や経営の多角化など新規参入者と同等の努力義務が課されるため、このことも要因の一つと考えられる」との答弁があった。これに対し「農業後継者をもっと農業がやりやすいようにやってほしい。また、国の制度を補完するような市独自の補助を行うべき」との意見があった。

### ●令和3年度水道事業会計補正予算（第4号）

「債務負担行為の廃止の理由は」との質疑に対し「施設の恒常的契約の場合には契約の方法として長期継続契約を用いてもかまわないが、条例上設定する必要があるため、令和元年に条

例を整備し、債務負担行為の契約期間が満了する本年度で切り替えるため廃止するもの」との答弁があった。

### ●財産の無償貸付

「花の学校が指定管理から無償貸付となった経緯は何か」との質疑に対し「指定管理協定を1年前倒しして指定管理者と協議し、補償料の支払いと5年間無償貸付することで合意した。また、花の学校条例があることにより条例に合った使い方ができなかったためこれを廃止し、自由に使える選択肢を与えることで、より大きな発想ができるのではないかと思う。今後の戸馳の若者たちに期待したい」との答弁があった。

### ●中小企業・小規模企業振興基本条例の制定

「この条例制定に反対するものではないが、今後改善の余地があるところは改善し、例えば、地域の資源を活用する等の文言

など、本市の実情に合わせたものにしていくべき」との意見があった。

### 令和4年度一般会計予算

#### 農業経営収入保険加入促進事業補助金

「この補助金の内容は」との質疑に対し「農業の保険は、生産するための経費を補填する共済保険から、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険へと転換が図られている。県も、コロナ禍で経営への影響が長期化すると考え、収入保険への加入促進の予算を9月に補正した。掛金の一部を補助するもので、新規加入は上限6万円、継続加入は上限1万円を負担するものである。このような背景から、本市も収入保険の加入を促進すべく、加入者全てに上限1万円を補助する」との答弁があった。

#### 地域商社機能強化推進事業

##### 委託料

「どのような事業内容なのか」との質疑に対し「地方創生の交付金を活用した令和2年から3か年の事業であり、宇城市の物産の振興及び販路拡大を目的としたもので、令和3年度は福岡市内のデパートで展示販売を行った。令和4年度はコロナ禍で制限はあると思うが、関東・関西方面への販路拡大を行っていききたい」との答弁があった。



福岡市内のデパートでの展示販売会の様子

#### 道路維持工事費

「舗装工事箇所はどのように決めているのか」との質疑に対し「路面性状調査により、路面の劣化及び凹凸の調査を行って傷み具合を判断し、社会資本整備総合交付金を用いて工事を行っている。令和4年度は、松橋町2か所、小川町1か所、豊野町1か所を予定している」との答弁があった。また「地区要望の舗装に関してはどのようにしているのか」との質疑に対し「道路維持費の単独費により対応している」との答弁があった。

#### 森林環境譲与税

「基金の積立額と今後の取組はどうなっているか」との質疑に対し「令和3年度末で2695万6千円の積立額となる。令和4年度に林地台帳整備及び森林経営管理制度意向調査を行い、他自治体の動向も注視しながら今後について考えていきたい」との答弁があった。

#### 民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

#### 市立保育所条例の一部改正

「民営化にあたって、他の保育園は改修工事を行っているが、豊野保育園の改修はどうするのか」との質疑に対し「豊野保育園は平成14年に建築されており、耐震基準を満たしているため、施設の建て替えは民営化の条件とはしていない」との答弁があった。討論では「民営化について、子育てや教育は自治体が責任をもって行うものであり、明確に間違いである」との反対討論があった。



豊野保育園

## ●令和3年度一般会計補正予算(第10号)

### ○処遇改善臨時特例補助金

「保育士等及び放課後児童支援員等の処遇改善臨時特例補助金の内容は」との質疑に対し「令和4年2月から9月分までの賃金収入の3%程度を引き上げるための国庫補助金で、令和4年10月以降も引き続き給料賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提としている。保育士の場合、時給換算したうえで民間の保育所と比較すると公立保育士の給与水準が高いため、公立施設の職員は対象外としている。放課後児童支援員は常勤職員が9000円程度、非常勤職員は勤務時間に応じて金額を算出する」との答弁があった。討論では「保育士は給料が低く確保が難しいという現状がある。国が賃金を引き上げるといふ方針を出したにも関わらず、それがなされなかった。子ども・子

育て支援費を含むこの補正予算には反対する」との反対討論があった。

## ●令和4年度一般会計予算

### ○結婚新生活支援事業補助金

「補助金の内容の詳細は」との質疑に対し「結婚に伴う新生活支援事業で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に新規に結婚した夫婦で、ともに39歳以下、なおかつ世帯収入が年間400万円以下の世帯が対象。補助上限額は夫婦ともに29歳以下であれば60万円、それ以外ならば30万円である」との答弁があった。



## ●令和4年度国民健康保険特別会計予算

「1人当たりの高額療養費負担額が1万円程度上がるのとこののだが、理由は何か」との質疑に対し「令和4年度は被保険者数の1%減少を見込んでいることと、コロナ禍による受診控えが重症化につながるのではないかとの懸念を考慮したため」との答弁があった。討論では「予算の組み方としては良く分析されているとは感じるが、国保税を払いたくても払えないという市民感情もある。地方自治体だけの責任ではないが、何かしらの方法を採らないと市民が大変な苦しみに遭うような予算になっているので反対する」との反対討論があった。

## ●令和4年度介護保険特別会計予算

「介護保険事業計画では介護予防費を増額していくことに

なっているが、逆に減額されているのはなぜか」との質疑に対し「全体としては計画に則り増額の予算措置をしているが、地域支援事業費については第8期介護保険事業計画審議会で体系図が変更され、元気が出る学校など一部の介護予防事業費が一般介護予防事業費へ移行・統廃合されたことにより、約500万円の減額となった」との答弁があった。討論では「介護保険の被保険者は年金受給者が大部分である。低所得者層に負担が集中するようになっていくため、難しいかもしれないが、できるだけ負担を少なくすることが必要。そのような施策がないこの予算には反対する」との反対討論があった。

## ●シルバー人材センターに対する支援を求める請願

※意見はありませんでした。

## 一般質問

渡邊 裕生 議員

## 給食費の無償化について

**問** 現在の本市の児童生徒数、給食費の総額、就学援助を受けている児童生徒数を問う。また、この方たちは既に無料になっているが、いくらが無料になっているのかを問う。

**教育部長** 令和3年度の給食費ベースで、給食費徴収予定総額を令和3年5月1日現在の児童生徒数4619人を基に算出すると、2億2600万円余となる。給食費無料化に対して国県からの補助制度はない。自主財源で実施運営することになるので、就学援助・生活保護などの支援制度を優先する他法優先とし、令和4年1月31日現在の就

学援助及び要保護対象者826人分を全体の児童生徒数から除いて無料化対象となる給食費を試算すると、約1億8100万円となる。

**問** 実質的な無償化の経費は1億8100万円。ふるさと納税の実績（※別表）によると、これが多いか少ないかは分からないが、とりあえず財源として考えるならば、1億8000万円がこれから出せる可能性はあるだろう。今後どのような動きを見せるかコロナ禍の中で非常に不透明な部分はあるが、ふるさと納税は本市も非常に評判が良く、そこそこの財源にはなっていると私は思っている。市長の公約でも財源はふるさと納税だった気がしているが、これが本当に財源になって、毎年1億8000万円がこれから捻出されるならば、給食費の無償化は可能だと思うが市の考えを問う。

**市長** 公約であるため、今その財源を精査中。毎年2億円近い一般財源を恒久的に支出するこ

とになるので、厳しい精査が必要だと考える。残念ながら、実施時期は示すことができない。

**問** 実施時期は明示できないということだが、公約であるから任期4年のうちには実施されるだろうとは思う。できるならば、一日も早い方がいいのではないか。これは、子育て支援も大きく含んではいるが、本市の定住化促進の目玉になる施策だと私は思っている。この地域の中で本市だけが給食費を無償化したという市長の手柄にもなるので、是非市長はそこを一步踏み出す勇気が必要ではないかと思う。

※別表 ふるさと納税の実績

年度	件数	金額
H28	8,179	130,703,133
H29	15,353	308,620,419
H30	21,519	310,349,800
R1	38,360	519,764,801
R2	42,129	587,908,800
R3(4-12月実績)	25,872	432,927,600
R3予算(2月補正後)		600,000,000

## 松合救の浦地区の水害危険地域の指定について

**問** 松合救の浦地区は、国道が冠水するときに集落も床下浸水した経験が何度もあるが、ハザードマップでは水害危険地域に指定されていない。これはなぜなのか。ハザードマップ上の指定を是非考えてほしい。

**総務部長** 救の浦地区をはじめとして、他にも同様の地区に中小河川がある。市としても、今後、マニュアル改定に合わせてハザードマップに反映していく。まずは水防法で指定する範囲を優先し、救の浦地区を含めた指定範囲以外である区域は、関係部署と連携し、地域の不安解消に向けて取り組んでいきたいと思う。また、ハザードマップでは想定される被害の範囲は色塗りになっているが、住んでいる区域が色塗り以外でも危険性がないと判断せず、危険と思われる場合は早めの避難行動に取り組んでもらうよう啓発していく。

## ヤングケアラーについて

**問** 本市のヤングケアラーの現状と認識について問う。

**教育部長** ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響するという課題があり、その心身の健全やかな育ちのためには、学校や関係機関等がしっかりと連携し、ヤングケアラーの早期発見、早期支援につなげることが大切である。学校の教職員は子どもと接する時間が長く、日々の変化に気付きやすいことからヤングケアラーを発見しやすい立場にある。子どもの行動の背景にヤングケアラーの可能性があるという視点を持ち、日々アンテナを高く持ち、目の前にいる子どもたちに丁寧にかかわっていくことが重要である。教育委員会としても、学校と常に連携し、子どもたちの未来に触れている

ことを深く自覚しながら教育行政としての役割を果たしていきたい。

**問** ヤングケアラーを早期発見するためにはアンケート調査が必要だと思うが、調査の実施状況を問う。

**教育部長** 県では、子ども家庭福祉課が令和3年9月から10月に県内全ての中学2年生と高校2年生を対象にヤングケアラーについての初の実態調査を実施した。結果は、「世話をしている家族がいる」と答えた中高生は2・8%、約35人に1人となっている。

**問** 今後の支援について問う。

**教育部長** 本人への聞き取り等の結果によって、適切な支援が必要と考えられる場合には、どのような支援が必要かを福祉部局と連携して情報共有するとともに、学校内で引き続きどのような支援を行っていくか確認することになる。また、ヤングケアラーの心身の負担を軽減し、子どもらしい生活を送ることができるようにするためには、既

存の支援サービスに適切につなげる必要があるため、ケース会議等において関係者間での情報共有がこれまで以上に必要と考えている。

**問** 教員や子どもに関わる方たちの研修の際に、ヤングケアラーの存在を知ってもらうための啓発をぜひ行っていただきたいと思うがどうか。

**教育長** 学校はヤングケアラーを発見し把握する機会であると同時に、本人やその家族に必要な支援を提供する機会でもある。本人や家族または関係機関から相談を受けた場合に、その事実をしっかりと受け止めて適切にサポートできる環境を作るために、ヤングケアラーに関する周知及び研修を積極的に実施し、関係機関と連携し、一体となつて切れ目のない支援が継続できるように取り組んでいきたい。

## 学童保育（放課後児童クラブ）について

**問** 現状と課題について問う。

**健康福祉部長** 本市においても、

教育委員会との連携により、余裕教室の利用等も含め、放課後児童対策の総合的な計画の整備を進めていく必要があると認識している。

**教育部長** 教育委員会では、放課後児童対策の取組を推進するため、学校施設の活用を前提に課題解決や使用計画、利活用等について十分な協議を行っている。更に、教育委員会と福祉部局で連携を深め、学校や放課後児童クラブ、放課後子ども教室の関係者間で共通理解と情報共有を図ることが重要と考える。



## 新型コロナウイルス対策について

**問** 本市の感染者は3月に入って少し減ったが、20〜30人台と高い水準で感染が広がっている。本市の感染状況を問う。

**健康福祉部長** 令和4年1月に入り、オミクロン株の流行とともに1月と2月合わせて1210人の感染者が確認されている。  
**問** 検査の充実によって感染を

早い時期に確認し、社会活動への参加ができるようにすることが強く求められている。無症状の人たちの無料検査が県の指導で行われている。この無料検査について、どこで実施しているのか周知されていない。どのような条件ならば無料検査を受けることができるのか。また、本市ではどこでできるのかを問う。  
**健康福祉部長** 県内94か所、本市では松橋町の調剤薬局1か所のみ。市民への周知の機会が少

ないので、周知啓発をしていきたい。

## 学校給食について

**問** 同じ質問で3回目だが、今までの質問答弁にどうしても納得できないので改めて質問する。無料化の進捗状況を問う。

**教育部長** ふるさと応援寄附金とあわせて継続的・恒久的な財源を確保できるよう、関係部局と検討を重ねているところである。  
**問** 予算の裁量権があるのは市長である。財源を示して市民に約束したのだから、昨年の6月議会には給食費無料化実現の提案がなされるのが当然だ。昨年

はふるさと納税で財源が十分に確保されていた。不足があったとしても、ふるさと納税の積立金で賄うこともできたと思う。財源が不安定ならば、約束したことをやっておいて、次の年から安定させるにはどうするのか検討するのが本場で、市長に約

束を守る気持ちがあるのならば、本市の300億円を超える予算をやりくりする市長として、不足分はどのようにでも確保できるのではないか。財政措置について、きちんと財政担当に指示をしたのか。

**市長** ふるさと納税の半分は経費で、10億円程度を予定していたが伸びなかった。極めて不安定である。300億円の予算があるならどうにでも確保できるということではない。確保できない。私の公約であるから実現すべく今精査中である。

**問** 安定財源が確保できないというならば、なぜ約束したのか。ふるさと納税は変化するということを分かっている提案されている。非常に憤りを感じる。1年8か月以上、市長の公約は約束不履行の状態が続く形になる。ひもじくて口を開けて待っているとところに、ちょっと待て、いやるとは言っていないよと、こんなつつもたせみたいなのはやめてほしい。約束手形を振

り出して守らない、会社ならば倒産状態と同じで信用まるつぶれである。市長の考えを問う。  
**市長** まだ任期が3年ある。公約を取り下げているつもりはない。見解の違いだと思う。

**問** 見解の違いで片付けるのは非常に簡単である。実施するならば来年なのか再来年なのか、本当に早くもらいたいと思っ

ている人に対しても非常に失礼だと思う。明確な答弁を求める。  
**市長** 何度も言うが、現時点では実施時期は示すことができない。  
(質問テーマ「施政方針」については紙面の都合で割愛します。詳しくは議会の録画中継をご覧ください)



## 企業誘致について

**問** 昨年、台湾の半導体メーカーのTSMCが菊陽町に進出すると発表があった。雇用1700人、設備投資は1兆円とされ、関連産業への波及も考えられると、県内に大きな影響を及ぼすと思われる。県や周辺市町村では、TSMC進出を産業振興や地域活性化につなげようと動いているが、これまでの本市の企業誘致の実績について問う。

**企画部長** 令和2年度の企業誘致の実績は、立地協定6件、投資予定額19億円となり、令和3年度の実績は、立地協定6件、投資予定額26億円となる見込みで、2年連続で本市への投資額が増加することになる。本市は九州、熊本を中心に位置し、天草や県南地域のみならず、鹿児島県、宮崎県といった九州南部に通じる交通の要衝である。加

えて、松橋インターチェンジ、宇城水川スマートチェンジと宇城市内に2つのインターチェンジを有し、さらには城南スマートインターチェンジにも近く、交通インフラが整備されている。こうした地理的特性、交通利便性を企業に評価されていることと、担当職員の丁寧かつ粘り強い誘致活動が相まって、企業の進出が進んでいると考えられる。

**問** 菊陽町のTSMC進出に伴う影響について問う。

**企画部長** 1兆円という大規模投資で工場が建設・稼働されるということは、工場建設のための資材はもちろん、半導体製造のための材料や製造装置も必要とされる。そうした材料や製造装置を供給する企業（サプライヤー）の受注が増え、売り上げの増加が期待できる。また、消費・物流・道路等のインフラ整備も含め、多方面にわたる波及効果、経済活性化が期待でき、その影響は本市にも少なからず及ぶものと思っている。

**問** 工業用地及び人材の確保について問う。

**企画部長** 企業振興促進条例を改正し、用地取得補助金を新たに創設した。企業が工場を新設あるいは増設するために新たに用地を取得する場合、その取得費用の30%を補助金として交付する。また、工場敷地のうち、緑地面積を20%確保する必要があるが、これを5〜10%まで緩和することで、既存敷地内での企業の増設余地を確保する。人材確保については、小川工業高校、松橋高校と連携して3月に高校生を対象とした合同企業説明会を開催する予定。こうした新卒生、中途採用の地元就職のニーズを捉えて人材確保に努める。

**問** 本市の今後の企業誘致推進について問う。

**企画部長** 熊本県には、物流施設を借りる事業者に対し、その家賃を補助するという借り手側の補助がある。本市には、物流施設を貸す企業と借りる企業、

それぞれで県と市の補助金を使えるというメリットがあるため、市での物流施設の立地が期待できる。こうしたビジネスの現状に合った支援措置により誘致を進めていく。また、コロナ禍での在宅勤務やオンライン会議の普及等により、データセンターの需要も増えている。こうした施設の誘致にも挑戦していきたいと思う。市としては、従来の製造業に捉われず、新しい産業も含めて幅広い誘致に取り組んでいく。



株式会社ケイ・エム・ケイ（精密機械加工製造）と第2工場建設の立地協定を締結（令和4年2月17日）

## 豊福小学校の老朽化について

**問** 市内の小中学校の建て替えが進む中、豊福小学校は教室の不足、教室や廊下の狭さ、雨漏り、校舎の破損などで学校・保護者・地域の方々から建て替えの強い要望が出ているが、市の考えを問う。



令和3年8月の大雨で起きた雨漏り

**教育長** 学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学びの場であ

り、生活の場であると同時に、非常時には地域住民の拠り所となる施設である。同小学校は老朽化が著しく、最適な学校運営が難しい状況と認識している。今後は学校関係者の意見を幅広く集約し、学校運営を総合的に検討していく。



収納不足で階段や踊り場、廊下に荷物を置いている

**問** 宇城市立小中学校の中で一番古く老朽化している豊福小学校の校舎と、耐震が心配されている体育館の建て替えについては、再度、守田市長に強く要望する。

## 子育て支援について

**問** 組織改正による子ども未来課の設置理由及び目的を問う。

**総務部長** 少子化の進行に歯止めをかけるためには、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが重要である。保育園課と子育て支援課を統合して子ども未来課を新設し、課の名称のよりに市民が結婚・妊娠・出産・子育てに希望を見出せる環境づくりに向けて取り組む。

**問** 子ども子育てに関する総合的な拠点施設の概要を問う。

**健康福祉部長** 幅広い年齢層の子どもの居場所づくりと、子育て支援業務の集約による市民の利便性向上を目的として、不知火支所の2階に令和5年4月の開所を予定している。主な機能として、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを応援するため、教育・保育施設や地域の子育て支援事業の円滑な利用支援、産後ホームヘルパー派遣事業、プレイルームや学習

ルームの設置など、多機能な事業展開を予定している。これにより、同一フロア内で各種事業連携が円滑に行われ、ワンストップかつ多面的なサービスが可能になると考えている。

## 市営住宅について

**問** 豊福団地と両仲間団地に政策空家の貼り紙が貼ってあるが、今後の管理運営の計画を問う。

**土木部長** 両団地ともに耐用年数の30年以上が経過し、耐震性も満たしておらず危険な状態である。市営住宅長寿命化計画では、豊福団地は集約し、両仲間団地は現地での建て替えとしているが、性急に移転交渉を行うのではなく、丁寧に居住者に向けて市の計画の周知に努める。今後は通常の軽微な維持管理は行うが、住宅に大規模な不具合が生じた場合は、修理ではなく市で引越し費用などを負担し移転をお願いしたい。

## 水害対策について

**問** 宅地化・商業地化の進行により農地が減り、水の保水力や貯水能力が減り続けている。また、近年のゲリラ豪雨の増加も相まって、内水対策は非常に重要な課題となっている。治山治水は市民が安心して暮らすための政治行政の基本という思いから、これまで何度もこの質問を取り上げてきた。曲野雨水ポンプ場の進捗状況と今後の予定を問う。

**上下水道局長** 事業を計画するにあたり、放流先河川の明神川の管理者（熊本県）との放流協議で、大野橋の架け替え及び暫定断面整備が終わった後にポンプ場の整備を行うようにとの条件が示されている。現時点では暫定的ではあるが、令和8年度から2年かけて基本設計・詳細設計を行い、令和10年度から3年かけて整備を行う計画である。

また、ポンプの排水規模は毎分約250トンを計画している。

**問** 明神川の改修及び浚渫（しゅんせつ）について問う。

**土木部長** 大野橋の架け替え事業が進められており、現在、う回路の仮設置について借地補償の交渉が進められていると聞いている。浚渫は、ウイングまつばせ西側までの区間は今年1月までに完了している。3月にはウイングまつばせ西側から新大野橋の上流付近まで浚渫工事の発注を行い、今年の出水期までには完了する予定と聞いている。県と連携して進めたい。

**問** 大野ポンプ場の進捗状況と今後の予定を問う。

**上下水道局長** ポンプの排水規模は毎分約280トンを計画しており、詳細設計を経た後に、令和5年度から3年かけて整備を行う予定としている。

**問** 雨水ポンプ場について市長の思いを問う。

**市長** 福永議員には、これまで雨水ポンプ場の整備事業の実施に向けた多大なご尽力に感謝申

し上げる。今後とも、水害から市民の生命・財産を守るため、整備計画に基づき全力で取り組む。

**問** 浦川内地区の水路は、豪雨で雨量が多くなると水路から水が溢れ、水田に水が流れ出し、あぜやのり面を削り取っていくということが近年何度も起きている。地域からはこの問題解決への強い要望が出ているが、市の考えを問う。

**経済部長** 農地災害復旧事業の要件や団体営土地改良事業の採択基準などを検討したが、地元受益者からの申請や地元分担金が必要となることから結論には至っていない。今後も、関係各所と意見を交わしつつ最適な方法を検討することを確約されているので、随時会議を開催し、浦川内地区の農地の維持に努める。

## 当尾グラウンドについて

**問** グラウンド復旧の進捗状況と今後の予定を問う。

**土木部長** 令和3年12月には復旧工事を発注し、1月末までの工事状況は順調で住宅は解体を完了している。2月に電柱を撤去し、3月にはグラウンドの整地に入っている。新年度には改良された水はけの良いグラウンドとして再利用できるようになる予定である。



整備が進む当尾グラウンド

## 地域振興について

**問** 戸馳小学校が廃止・統合され、戸馳保育園は閉園の見通しである。また、先日、花の学校も廃止方針が示された。今後の戸馳地区の振興に対する市の考えを問う。

**三角支所長** 戸馳地区の人口は、本市誕生以来15年間で412人（約26%）減少した。この間に同地区で実施した事業として、新戸馳大橋の開通、田井ノ浦本村線の拡幅、県営戸馳地区土地改良事業は令和6年度からの事業採択を見込んで準備を進めている。また、田井ノ浦漁港護岸補修工事が令和6年度に完成予定である。交通関係では、路線バス廃止に伴う乗合タクシーの運行を開始した。今後は、花の学校及びその周辺の若宮海水浴場と一体的・有効的な活用方法を研究する。

**問** 戸馳地区生涯学習センター

や花の学校は立地条件の良さに加えて風光明媚な場所にあり、戸馳地区の振興には欠かせない。民間を含めた効果的な活用方法の協議について市の見解を問う。

**三角支所長** 2つの施設を有効に活用する方策を考えるには、地元の熱意、思いが大事だと思う。戸馳地区にも農家ハンターや若手のラン農家など、優秀な人材がたくさんおられる。市としては、地元の熱意、思いに耳を傾けてしっかりとサポートしていくため、地元有志による活性化のための協議会等を発足させていただき、施設の有効な活用方法を研究していく。

**問** 三角保健センター解体後の用途について問う。

**健康福祉部長** 解体後の土地は更地に戻し、行事等の臨時駐車場や資材置き場として整地する。将来的な土地の利用計画は、安全面も考慮しつつ効果的な利用について協議する予定である。

**問** 鳥獣被害対策の現状を問う。

**経済部長** 有害鳥獣による農作物被害額は令和2年度は6千万

円を超えていた。依然として高い水準だが、農業者の自衛意識の向上と捕獲技術の向上により、令和元年度に比べて被害額は約500万円減少した。イノシシの捕獲頭数は、令和2年度は2400頭、令和3年度は1900頭の見込み。500頭ほど減少していることから、一定の成果は出ていると推測している。

## 空き家・耕作放棄地について

**問** 実績及び状況を問う。

**企画部長** 空き家の解体費用補助の交付申請があった6件は現時点で全て解体完了している。改修費用補助の実績は過去7年間で16件、令和3年度の空き家バンク新規利用登録者数は、令和4年2月末現在で過去最高の90人、空き家の新規登録件数も過去最高の21件であった。

**農業委員会事務局長** 令和3年3月に登録空き家に付随する農地面積の取扱基準を策定した。令和4年2月末現在、5件9筆

が空き家に付随する農地の指定を受け、うち3件6筆が農地を取得した。

## スポーツ振興について

**問** 体育協会の展望を問う。

**教育部長** 補助金交付を通して各種目協会への支援を続けているが、競技人口の拡大や組織強化に向けた各団体の自主的・主体的な取組を尊重したい。数多くの種目で競技人口が拡大し、衰退することなく充実することを目指し引き続き支援する。

**問** スポーツ振興について問う。

**教育長** スポーツは社会を動かすエンジンの1つ。本市では、著名な監督や選手にスポーツ講演会で講師を務めていただいた。有名なアスリートなどから参加や協力をいただき、話題をつくり、スポーツ振興をより発展させていくことは有意義と考える。教育委員会としても、チャンスを見極めながら性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、可能な限り支援と改善を続ける。

## 宇城市民病院について

**問** 病院の在り方検討委員会の答申を受け、施政方針として民間譲渡やむなしとされた。委員会の経過等を問う。

**副市長** 平成24年6月に常勤医師が3人から2人に減り、令和3年3月に副院長が退職した。医師の確保は熊大医局へお願いしてきたが、県内一円の医師不足の状況から、常勤医師の確保はかなり難しかった。

**問** 熊本大学病院だけではなく、例えば自治医科大学や地元医師会、熊本県、自治体立病院協議会など相談先はいろいろある。民間譲渡もやむなしと言いなながら、公立で医師確保が難しいならば民間はなお難しい。医師確保の具体的な取組や努力を問う。

**副市長** 熊大以外にはお願いはしていない。

**問** 委員会の答申を、現場の病

院職員に話すのは後に回して、本会議後にマスコミ公表が先だった。現場職員にとっては死活問題だが、そのような順番になった理由を問う。

**市長** マスコミに公表することをもって、まず市民に報告したということである。2月15日に議会と職員組合に同日に説明し、翌日には病院職員に対しても説明した。ここに時間差があったとは思っていない。

**問** 基本的に病院職員の雇用や任用の継続には責任を果たすというが、十分に話し合いを持ち、良い結論を出すよう最大限の努力をしてほしい。

**市長** 病院職員及び職員組合へ情報を提供し、話し合いを行いながら努力する。

**問** 医療専門職は、市役所という枠の中で任用を継続していくと、非常に大変な人事の苦勞も出てくる。十分な配慮を要望する。

次に、市民や利用者への対応について問う。

**市民病院事務長** 病院利用者からの問合せに対応できるように備えていたが、問合せはなかった。2月25日に松橋町豊福校区の各行政区長、松橋町の各校区の代表区長、松橋町の老人クラブ連合会役員、婦人会役員等に病院説明会を開催した。意見交換の場では「市民の安心のために公立病院として残していくことが必要ではないか」「医師不足で仕方ないと思う」「なんとか継続してほしいが、現状では仕方ない」などの意見が出された。今後の引受け先など不透明な部分もあるが、病院の利用者が無用に不安がられないよう、丁寧な説明を心がける。

**問** 各種団体役員の代表者への説明だけで十分とは受け取れない。市民の中には「新聞は見ただけれど、何も聞いていなかった」という方もおられる。市民への説明や意見交換等々はこれで終わりののか。

**市民病院事務長** 今後の引受け先等がはっきりしていない。あ

る程度引受け先等が決定してから、今後の病院運営について説明を重ねていきたい。

**問** それは違う。それでは「結論が決まったから、市民の皆さん、これでいきましよう」ということにしかならない。広く一般市民に行政の対応がないままに、この行政サービスの大きな宝、柱を廃止する、民間へ譲渡するということ結論を出すこと自体が間違っていると思う。決定するプロセスを大事にしてほしい。

**市長** 広く市民に説明しなければならぬが、コロナもあり、その段階ではないと考える。しかし、しっかりと市民に御理解いただけるよう対応を考えたい。

**問** 市民の健康と命を長年守ってきた市民病院の経営から市が手を引くという判断は、非常に重いものだろうと思う。病院、市長、議会も含めて、主体的に責任を持った議論と検討を継続することを強く要望する。

## 竹崎季長公の顕彰について

**問** 旧小川町海東地区の地域性は、七百年前前の竹崎季長公の善政にあると思う。また、昨年、蒙古襲来絵詞が国宝に指定された。教育委員会はどのような取組をし、市民にはお祝いと同時にどのような情報提供をしたかを問う。

**教育部長** 令和3年9月に蒙古襲来絵詞が国宝に指定され、現物は宮内庁の三の丸尚蔵館に所蔵されている。本市立郷土資料館では蒙古襲来絵詞のレプリカを常設展示しており、学校などから依頼があれば市職員（専門員）が資料館や学校に出向き、子どもたちに説明を行うなどその功績を伝えていく。今後も竹崎季長公ゆかりの地として、その顕彰を後世に伝えていく取組や文化財として保護を行ってきたい。



→竹崎季長に関する出前授業  
蒙古襲来絵詞の模本である竹崎季長絵詞に見入る生徒たち（松橋高校）



→市民講座「歴史探訪」  
竹崎季長の墓の見学（平原公園内）

## 平原公園の維持管理について

**問** 公園のより具体的な支援として、管理費の再考や石段の手すり設置を求めます。また、公園の名称を元寇歴史公園とすることを平野区に話したか。

**教育部長** 施設の整備に関しては、今後、現地を確認して検討する。公園の名称については、まだ地元の区長等と話し合いを行っていない。

## 地震対策について

**問** 熊本地震から6年。施政方針では復旧・復興に目途が付いたとされているが、天災は忘れられないが、それによって引き起こる人災はあつてはならない。災害対策に100点満点はない。

市民58000人の緊急災害対応はできるのか、防災拠点センターの維持管理について懸念事項を問う。

**総務部長** 市では、日頃からの備えとして備蓄計画に沿った物資等の確保に努めている。また、

物資の調達には、5か所の備蓄倉庫や防災拠点センターの備蓄庫から避難者へいち早く提供できる態勢も整えている。さらに、不測の場合に備え、飲食料等の供給の災害協定も結んでいる。

そのほか、物資調達・避難所の提供・ライフラインなど、42の各種団体等と災害協定を結び、災害時に支援いただくことになつている。他自治体との応援協定については市独自の協定は結んでおらず、非常時にお互いが迅速な支援等を受けられるよう、応援協定も今後の課題として考えていく。

**市長** 熊本地震は、市民と協力してどうにかここまで乗り越えることができた。今後のいろいろな大災害にも、議会と執行部の両輪の軸として頑張っていきたい。

# 令和4年第1回臨時会の概要

《会期：令和4年1月24日》

## ◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	2 永木 誠	3 山森 悦嗣	4 三角 隆史	5 坂下 勲	6 高橋 佳大	7 高本 敬義	8 大村 悟	9 福永 貴充	10 溝見 友一	11 園田 幸雄	12 五嶋 映司	13 福田 良二	14 河野 正明	15 渡邊 裕生	16 河野 一郎	17 長谷 誠一	18 入江 学	19 豊田紀代美	20 中山 弘幸	21 石川 洋一	22 岡本 泰章				
議案第1号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	原案可決	18	0

※議長のため表決には加わりません

## ◎その他の議案

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について（専決第24号） 市営住宅滞納家賃等の支払及び住宅明渡しを求める訴え提起前の和解の申立て
報告第2号	専決処分の報告について（専決第25号） 公用車事故に係る損害賠償額

## 議会中継（録画）をインターネットで視聴できます

宇城市では議会中継（録画）をインターネットで配信しています。  
【映像配信アドレス】<http://www.uki-city.stream.jfit.co.jp/>  
ホームページのトップにあるバナーやQRコードからご覧ください。  
議会のホームページからは議員名簿や会議録を見ることができます。



宇城市ホームページ 宇城市議会ホームページ

文字サイズ 小 中 大

トップページ 会議名でさがす 議員名でさがす 会派名でさがす ことばでさがす

録画映像再生 PLAYING VIDEOCAST

※本会議の録画映像をご覧ください。



令和4年第1回定例会  
9月1日 本会議 開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議報告
- 第4 報告第16号 令和3年度宇城市一般会計継続費
- 第5 報告第17号 令和3年度三角町農業株式会社
- 第6 報告第18号 令和3年度不知火産業株式会社
- 第7 報告第19号 令和3年度有限会社アグリパーク
- 第8 報告第20号 令和3年度宇城市健全化判断比率
- 第9 議案第57号 令和3年度宇城市一般会計補正予算

前のページに戻る



## 次回の定例会は6月開会予定です

傍聴の受入れは新型コロナウイルス感染症の市中感染状況によります。  
詳細は議会事務局（TEL32-2100）にお問い合わせください。

